

福岡県公報

平成二十年三月十四日
第二千七百九十七号
増刊 ①

目次

告示(第四百二十四号)

収納代理金融機関の指定の一部改正

(出納事務局出納総務課)

訓令

福岡県森林組合検査規程

(林政課)

福岡県環境対策協議会運営規程の一部を改正する訓令(福岡県教育委員会訓令第一号)

(環境政策課)

告示

福岡県告示第四百二十四号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年三月十四日

福岡県知事 麻生 渡

一の表収納代理金融機関名の欄中「田川市金川農業協同組合」及び「福岡勝山農業協同組合」を削る。

訓令

福岡県訓令第二号

福岡県森林組合検査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年三月十四日

水産林務部
農林事務所

福岡県知事 麻生 渡

福岡県森林組合検査規程の一部を改正する訓令
福岡県森林組合検査規程(平成二十年二月福岡県訓令第一号)の一部を次のように改正する。

あて先中「水産林務部」を「農林水産部」に改める。

附則

この訓令は、平成二十年四月一日から施行する。

福岡県訓令第四号

福岡県教育委員会訓令第一号

本庁

福岡県環境対策協議会運営規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年三月十四日

福岡県知事 麻生 渡
福岡県教育委員会

福岡県環境対策協議会運営規程の一部を改正する訓令

福岡県環境対策協議会運営規程(平成五年二月福岡県訓令第三号)の一部を次のように改正する。

別表中「企画振興部長、保健福祉部長」を「企画・地域振興部長、新社会推進部長、保健医療介護部長、福祉労働部長」に改め、「生活労働部長」を削り、「農政部長、水産林務部長、土木部長」を「農林水産部長、県土整備部長」に改める。

附則

この訓令は、平成二十年四月一日から施行する。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）